第９講　室町時代Ⅰ

1　鎌倉幕府の滅亡

①経過

1324年　**正中の変**⇒後醍醐天皇による討幕計画

☆密告により失敗。側近の日野資朝は佐渡に流されるが，天皇と日野俊基は赦免。

1331年　**元弘の変**⇒後醍醐天皇による討幕計画

☆側近の吉田定房の密告により失敗。日野資朝・俊基は死罪，天皇は京都を脱出するが山城国笠置山で捕縛され廃位。**持明院統の光厳天皇**が幕府に推され即位。

河内国赤坂城で悪党の**楠木正成**が挙兵。

1332年　後醍醐天皇，幕府により**隠岐**に配流。

大和国吉野で後醍醐天皇の皇子**護良親王**が挙兵。

河内国千早城で楠木正成が再び挙兵。

1333年　**後醍醐天皇，隠岐を脱出**し名和長年により伯耆国船上山に迎えられる。

足利高氏（のち尊氏）・赤松則村が京都の**六波羅探題**を攻略。

新田義貞・足利義詮（高氏の子）が**鎌倉幕府**を攻略。

☆**得宗の北条高時**，16代執権守時は自害し**鎌倉幕府滅亡**。

２　建武の新政（1333年～36年）

①建武政権の職制

幕府・院・摂関も否定し，**天皇親政が理想**。しかし，**国司・守護の併置**にみられるように，**実質は公家政治と武家政治の折衷**であった。

A　中央（京都）

天皇　**後醍醐天皇**

☆持明院統の光厳天皇は廃位。

記録所　**重要政務**

雑訴決断所　**所領関係の裁判**，鎌倉幕府の引付を継承。

恩賞方　恩賞事務

武者所　京都の治安維持，**頭人は新田義貞**。

B　地方

征夷大将軍　護良親王

鎌倉将軍府　**成良親王を足利直義（尊氏の弟）が補佐**，関東統治にあたる。

☆足利尊氏の勢力拠点。

陸奥将軍府　**義良親王を北畠顕家が補佐**，東北統治にあたる。

☆護良親王の勢力拠点。

国司　一国ごとに１名，公家中心に天皇が直接任命。

守護　一国ごとに１名，武家を天皇が直接任命。

②新政の混乱（「二条河原落書(にじょうかわらのらくしょ)」による風刺(ふうし)）

A　**後醍醐天皇の独裁⇒政務の停滞**

「今の例は昔の新儀(しんぎ)なり，朕(ちん)の新儀は後世の先例たるべし」―『梅松論(ばいしょうろん)』―

綸旨(りんじ)を絶対万能とし濫発(らんぱつ)。とくに「所領個別安堵(あんど)法」は**武家社会の慣習である知行年紀法(ちぎょうねんきほう)〔20カ年年紀法〕を無視**したため訴訟(そしょう)が爆発的に増加した。

B　**公家優位の政治⇒武家の反発・離反(りはん)**

討幕の恩賞では公家・寺社・一部の武士を優遇。大内裏(だいだいり)造営計画やそのための紙幣や乾坤通宝(けんこんつうほう)鋳造計画など，諸国の武士に重い負担感が発生。

C　伝統的勢力の冷遇(れいぐう)⇒摂関家などの反発

D　負担増大による農民の反発⇒「若狭国(わかさのくに)東寺領太良荘民(たらのしょうみん)訴状」など

E　**建武政権内部の対立**⇒三派に分かれる

あ　**後醍醐天皇派**

新田義貞・楠木正成・名和長年ら。

い　護良親王派

北畠親房(ちかふさ)・顕家(あきいえ)ら。

う　**足利尊氏派**

足利直義・高師直(こうのもろなお)・赤松則村(のりむら)〔円心〕・佐々木高氏(たかうじ)〔道誉(どうよ)〕ら。

---

③建武政権の崩壊

1334年　足利尊氏が征夷大将軍護良親王を鎌倉に幽閉(ゆうへい)。

☆後醍醐天皇・護良親王父子の仲を裂くことに成功。

1335年　中先代(なかせんだい)の乱

☆信濃国(しなののくに)で挙兵した北条高時の子**時行(ときゆき)**〔中先代〕が鎌倉を攻略，敗れた足利直義は，脱出時に護良親王を殺害。

☆足利尊氏が天皇の許可なく鎌倉へ下り鎮圧，のち建武政権に反乱。

1336年　新田義貞を破った足利尊氏が西上(さいじょう)し入京するが，東北から戻った北畠顕家に京都を奪回され九州に敗走。のち光厳上皇の院宣(いんぜん)を得た尊氏が東上(とうじょう)，摂津国**湊川(みなとがわ)の戦い**で**楠木正成**を破り再入京した。

☆**持明院統**の**光明(こうみょう)天皇**を即位させ，**建武式目**を制定。（＝**北朝**の成立）

☆**大覚寺統**の後醍醐天皇は，大和国**吉野**へ脱出。　（＝**南朝**の成立）

３　南北朝の動乱（1336年～92年）

①南北朝の対立

A　**足利尊氏**の**幕府開設（北朝）**

あ　**持明院統**の**光明天皇を擁立（1336年）**

い　**建武式目を制定**　　　　　**（1336年）**

鎌倉幕府評定衆であった**二階堂是円**（にかいどうぜえん）らへの施政（しせい）方針の諮問（しもん）に対する答申を２項**17カ条**に記す。

☆**基本法はあくまでも御成敗式目**。これ以後の追加法は**建武以来追加**という。

う　**足利尊氏，征夷大将軍に就任（1338年）**

弟直義との二頭政治を開始。

☆軍事＝尊氏，行政・司法＝直義。

B　**後醍醐天皇**の**吉野入り（南朝）**

「三種の神器（じんぎ）」を所有し**大覚寺統**の正統性を主張，独自の元号を発布。

②動乱の全国化と長期化

A　南朝方の抵抗

東北・関東・九州などに拠点を築くが，常に苦戦。

あ　諸将の戦死

楠木正成（1336年，摂津国湊川の戦い），名和長年（1336年），北畠顕家（1338年），**新田義貞**（1338年，越前国藤島の戦い）らが次々に戦死。

い　**後醍醐天皇の死**（1339年）

もと陸奥将軍の義良親王が**後村上天皇**として即位。

☆後醍醐天皇の菩提を弔うため，**夢窓疎石**の勧めをうけた足利尊氏・直義は，京都に**天龍寺**を造営。

う　**北畠親房**の抵抗

常陸国小田城など東国を転戦後，吉野へ帰還。歴史書『**神皇正統記**』を後村上天皇に献上し，**南朝の正統性を強調**。

え　楠木正行の戦死（1348年，河内国四条畷の戦い）

その後，吉野も陥落。後村上天皇は賀名生へ退き行在所〔行宮〕とする。

お　征西将軍**懐良親王**の抵抗（1370年代まで）

肥後国菊池氏と結び九州各地を転戦するが，幕府の**九州探題今川了俊〔貞世〕**の下向により敗退。

B　北朝方の内紛

あ　**二頭政治の対立**

地方武士の要望を汲む新体制樹立をめざす急進派の**足利尊氏**と執事**高師直**が，漸進派の**足利直義**・直冬（直義の養子）との対立を深める。

い　**観応の擾乱（1350年～52年）**

足利直義による高師直殺害が決定打となり，北朝の二派が武力で衝突。双方が一時的に南朝と和睦するなどして長期化したが，直義が敗死。

☆のち直冬が南朝勢力と結び，尊氏の死後も２代将軍義詮と激戦を展開。

C　動乱の全国化・長期化の背景

あ　**惣領制の解体**

嫡子(ちゃくし)単独相続が一般化し，血縁的結合を主としていた地方武士も**地縁的結合**を重視するようになった。

☆それにともない分家〔庶子家〕独立の傾向も強くなり，支配力の拡大をめざし，各地で闘争が激化。

い　**守護大名**の成長

う　**惣(そう)**〔**惣村(そうそん)**〕の形成・発展

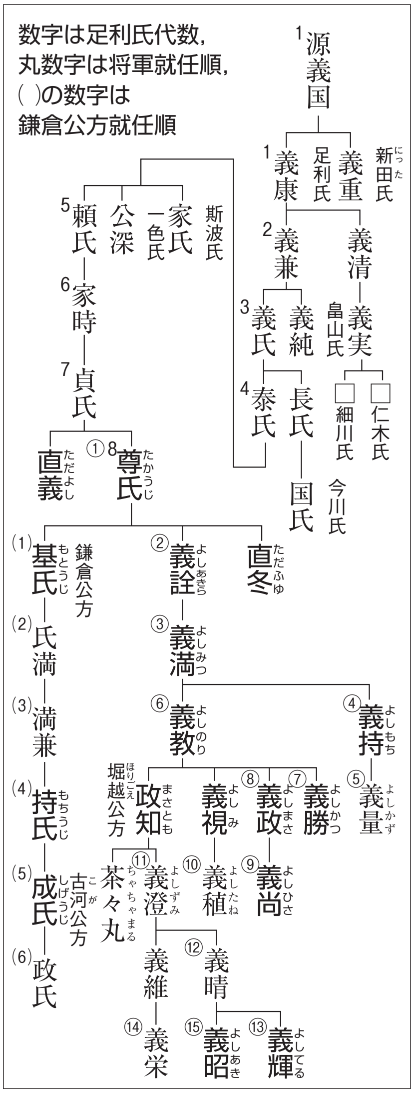

足利氏略系図

４　室町幕府の成立

①幕府体制の安定・確立

A　**３代将軍足利義満**（在職1368年～94年）の権力強化

幼少時には初代管領細川頼之が政務を代行するが，のちに追放。斯波義将を管領として実権を確立した。

☆1378年には**室町**に将軍邸**花の御所**〔**室町殿・室町第**〕を造営。**京都の市政権・諸国の段銭徴収権・外交権など朝廷が保持していた権限を吸収**した。

B　**南北朝の合一（1392年）**

九州探題今川了俊〔貞世〕の活躍もあり南朝勢力を平定。足利義満の斡旋で**南朝の後亀山天皇**が京都に帰り，**北朝の後小松天皇**に「三種の神器」を譲る。

☆両統迭立などが和議の条件であったが，結局履行されなかった。

C　**有力守護大名の圧伏**

1390年　土岐康行の乱

☆美濃・尾張・伊勢３カ国の守護を兼ねる土岐氏の一族を討伐。

1391年　明徳の乱

☆西国11カ国の守護を兼ねる山名氏〔**六分一衆**〕の一族である**山名氏清**を討伐。

1399年　応永の乱

☆周防・長門など６カ国の守護を兼ねる大内氏の一族である**大内義弘**を，和泉国堺で討伐。

D　**義満，太政大臣に就任**（1394年）

４代義持に将軍職を譲り，公武にわたる最高権力者として君臨。**日本国王として明から冊封される**など，皇位に肉薄した稀有な存在。

☆翌年引退，出家後は**北山山荘**〔**北山殿・北山第**〕に**金閣**を造営。

☆**明との国交を樹立，勘合貿易を始める。**

②室町幕府の職制

A　中央(京都)

将　軍　**有力守護大名連合の頂点**，公方(くぼう)ともいう。

管(かん)　領(れい)　もと執事，**将軍の補佐・政務の総括(そうかつ)**。

☆足利氏一門の**三管領(細川・斯波(しば)・畠山(はたけやま))**が交替で就任。

侍　所　京都内外の警備・刑事裁判。

☆長官である**所司(しょし)**には，**四職(ししき)(山名・赤松・一色(いっしき)・京極(きょうごく))**が交替(こうたい)で就任。

政　所　財政・将軍家の家政(かせい)。

問 注 所　記録・訴訟文書の保管。

評 定 衆　形式上の合議機関。

引 付 衆　所領関係の裁判。

B　地方

鎌 倉 府　関東８カ国＋甲斐国(かいのくに)・伊豆国(いずのくに)10カ国(のち陸奥国(むつのくに)・出羽国(でわのくに)を加え12カ国)の統治。関東府ともいう。

☆**鎌倉公方(くぼう)**〔関東公方〕は足利尊氏の子**基氏(もとうじ)**の子孫が世襲。**関東管領**は**上杉氏**が世襲。京都の幕府と同様の機構を備えていた。

奥州(おうしゅう)探題　陸奥国の軍事・民政。

羽州(うしゅう)探題　出羽国の軍事・民政。

九州探題　九州の守護大名を統制。

守　護　**守護大名**に成長し幕政を担当。

☆在京または在鎌倉が原則。領国には守護所(しゅごしょ)を置き**守護代(しゅごだい)**が支配。

☆独自の守護法制定・守護段銭賦課(ふか)などの権限をもつ。

③室町幕府の経済基盤⇒不安定

A　**御料所**

畿内・東海を中心に散在する**幕府直轄の荘園**で，将軍直属の**奉公衆**が管理。

☆奉公衆は，古くからの足利氏の家臣・守護の一族・有力地方武士などを集めた幕府直轄軍。

B　**段銭・棟別銭**

内裏の造営などの国家的行事に際し，**守護を通して庶民に臨時課税**。

☆のちに定期的な税となる。

C　**土倉役〔倉役〕・酒屋役**

都市金融業者の**土倉・酒屋**に課税，彼らから選ばれた納銭方が徴収にあたった。

☆その他，幕府の保護下で**祠堂銭**の名目で金融活動を行っていた京都五山などの**寺院**への課税もあった。

D　**関銭・津料**

陸上・水上交通にかけられる通行税。

E　**抽分銭**

日明貿易に課税。輸入品国内売価の10分の１。

F　**分一銭**

分一徳政令発布にともなう手数料。債権額・債務額の10分の１または５分の１。

☆分一徳政令は，分一銭を幕府に納入することを条件に，債権の保護や債務の放棄を認めたもの。

G　その他

守護分担金，地方武士(国人)への賦課金，京都五山献上銭など。

---

④守護大名の登場(守護領国制の展開)

南北朝の動乱の中で，国人や地侍など地方武士の力が増大してくると，彼らを各国ごとに統轄する守護が，軍事上大きな役割を担うようになった。

A　**守護の権限強化**(司法権を追加)

大犯三カ条などに，**刈田狼藉の取締り権・使節遵行権を追加。**

B　**半済令**（**1352年，観応半済令**）

南北朝動乱下の軍費調達のため，**守護に一国内の荘園・公領の年貢の半分を徴発する権限を認めたもの**（1368年の応安半済令以降は，**土地の折半**となった）。

☆**守護はその年貢や土地を地方武士に分給**することにより，家臣化を進めた。

あ　期限　**一年限り**　　　　　　　**（のち永続化）**

い　地域　**近江・美濃・尾張３国**　**（のち全国化）**

う　方法　**荘園・公領の年貢を半済（のち土地分割化）**

☆皇室領・殿下渡領・寺社一円領には適用せず。

C　**守護請**

争乱が続く中，**荘園・公領の年貢徴収を守護が一括して請負い，領主は経営から手を引く**ことも多かった。

D　守護から**守護大名**へ

守護は半済令・守護請を通じて荘園・公領内の諸権利を獲得。その権利を地方武士に分与することにより主従関係を発生させた。結果，荘園領主・知行国主は有名無実化し，守護は**守護大名**へと成長した。

☆14世紀末には**一国全体に及ぶ地域的支配体制**である**守護領国制**が成立。独自の守護法を制定し，**守護段銭**を徴収した。

☆国衙の機能は守護所が吸収，おもに**守護代**が実務にあたった。

---

⑤国人の成長

守護大名は幕府（将軍）権力を背景に地方武士である**国人**を統轄してはいたが，厳密な主従関係を結んだわけではなかった。自立的気風の強い国人たちの中には，自らの領主権を守るため**一味神水**の儀式により**国人一揆**を結び，守護に抵抗するものもあった。

☆国人間の紛争の自主的解決や，農民の台頭を共同して抑えるなどの必要性もあった。

５　室町時代の産業・経済

①農業の発達

A　特色

耕地面積の拡大が困難なこともあり，集約化・多角化が進展。

B　稲作の進歩

あ　灌漑（かんがい）・排水施設の整備・改善

☆水車に加（くわ）え**竜骨車（りゅうこつしゃ）**を導入。

い　肥料の発達

☆**下肥（しもごえ）**〔人糞尿（じんぷんにょう）〕・魚肥（ぎょひ）の使用開始。

う　稲の品種改良

☆**早稲（わせ）・中稲（なかて）・晩稲（おくて）**の作付（さくづ）けが普及。

え　二毛作の普及と畿内における**三毛作**の開始

☆畿内の三毛作については，朝鮮の使者宋希璟（そうきけい）が著した『老松堂日本行録（ろうしょうどうにほんこうろく）』に記述がある。

お　鉄製農具・牛馬耕の全国的普及

C　商品作物の多様化

楮（こうぞ）・**桑・茶**・漆・藍・荏胡麻（えごま）・苧（お）〔苧麻（ちょま）〕・**木綿（もめん）〔綿花（めんか）〕**など。

☆年貢の銭納の普及と農村加工業の発達により，農作物が商品として広く流通するようになった。

---

②手工業の発達

全国的に座が結成され，各地で特産物の生産が発達。

A　**絹織物**

京都西陣，丹後，加賀，常陸（ひたち），上野（こうずけ），下野（しもつけ），筑前（ちくぜん）など。

B　麻（あさ）織物

越後など。

C　**和紙**

播磨（杉原紙（すいばらがみ）），**美濃（みの）（美濃紙）**，**越前（鳥（とり）の子紙）**など。

D　陶器

尾張（おわり）（瀬戸焼・常滑焼（とこなめやき）），美濃（美濃焼），近江（おうみ）（信楽焼（しがらきやき）），備前（備前焼）など。

E　**漆器（しっき）**

能登（のと）（輪島塗（わじまぬり）），和泉（いずみ）（堺春慶塗（しゅんけいぬり））など。

F　金属

河内(鍋)，能登・筑前(釜)，出雲(鍬)，山城粟田口・相模鎌倉・備前長船(刀剣)など。

G　酒造業

京都・大和・摂津・河内など。

---

③諸産業の発達

A　漁業

専業漁師の出現，上方を中心とした漁法の進歩。

☆地曳網・刺網などの網漁が発達。

B　**製塩業**

塩田の進歩。

☆揚浜法から**古式入浜法**へ。

C　鉱業

甲斐・伊豆の金山，**但馬生野・石見大森の銀山**など，鉱山の開発が進む。

---

④商業の発達

A　**六斎市**(ろくさいいち)の登場⇒応仁の乱以降

地方武士や農民たちは市で農産物を売却して貨幣を入手した。これにより，年貢として領主に納められていた農産物が商人の手に渡り，商品として流通するようになった。

B　市座(いちざ)（市の特定商人の販売座席）の設定

C　**振売**(ふりうり)**・連雀**(れんじゃく)**商人**の増加

D　**女性行商人の増加**

山里から炭や薪(たきぎ)を売りに来る**大原女**(おはらめ)や，鵜飼(うかい)集団で鮎(あゆ)を売る**桂女**(かつらめ)など。

E　見世棚〔店棚〕の増加

F　専門市場の発生

京都三条・七条の米場(こめば)，京都六角・淀(よど)の魚市(うおいち)など。

G　**全国的な座の活動**

大山崎の油座神人(じにん)（**石清水八幡宮**(いわしみず)**が本所**），北野神社の麹(こうじ)座神人，祇園(ぎおん)社の綿(わた)座神人など。

☆蔵人所(くろうどどころ)を本所とした鋳物師(いもじ)の座である灯炉供御人(とうろくごにん)は，朝廷の権威により関銭を免除され，全国的に活動した。

---

⑤貨幣経済の発達

A　流通の進展

年貢銭納(せんのう)〔代銭納〕の一般化，遠隔地取引の拡大による**為替**(かわせ)**〔替銭**(かえぜに)**〕利用の増加。**

☆為替手形の一種である**割符**(さいふ)の利用もさかん。

B　貨幣の種類⇒統一貨幣はなし

宋銭，元銭，**明銭**（洪武(こうぶ)通宝・**永楽**(えいらく)**通宝**・宣徳(せんとく)通宝）など。

☆粗悪な鐚銭(びたせん)（**私鋳銭**(しちゅうせん)など）も大量に流通。

C　混乱

悪貨が横行し，良質の銭（精銭(せいせん)）を選ぶ**撰銭**(えりぜに)行為の増加。

☆貨幣の円滑(えんかつ)な流通を阻害。

D　対策

幕府や戦国大名は，**撰銭令（悪銭と良銭の交換率規定・特定の悪銭流通の禁止など）**を発布するが，効果は不十分。

☆精銭の減少にともない，16世紀後半には西日本では米・銀も貨幣扱いされていた。

E　都市金融業者(**土倉**・**酒屋**)の発達

幕府は土倉役〔倉役〕・酒屋役を得るかわりにこれらを保護。

☆京都五山などの**寺院**も**祠堂銭**の名目で集めた銭を高利で貸し付けていた。

☆女性の金融業への進出も著しかった。

F　無尽(講)・頼母子(講)の発達

庶民の相互金融。

---

⑥交通の発達

A　**発達の要因**

地方産業の発達による遠隔地取引の活発化。

B　海上交通の発達

一定航路を定期的に行き交う**廻船**の登場。

☆摂津国兵庫湊から大坂湾へ入る船の数を記す『**兵庫北関入船納帳**』が有名。

C　陸上交通の発達

都市近郊の運送業者である**馬借**・**車借**の発達。

D　**問屋**の発生

京都・奈良・鎌倉などの都市や兵庫・大津など交通の要地で，運送業者の問丸〔問〕が卸売商人に発展したもの。

☆商品の運送・保管・売買の他，商人宿を兼ねる。

E　**関所の発達**

荘園公領制の崩壊による公家・寺社の困窮⇒**関銭・津料の徴収をはかる。**

☆交通･通商を著しく阻害したので，**戦国大名により撤廃命令**が出された。

６　中世の外交

①日宋貿易（平安後期～鎌倉中期）

A　**平氏による私貿易の推進**

平清盛による大輪田泊（摂津国）の修築，音戸の瀬戸（安芸国）の開削など。

B　**平氏滅亡後も私貿易は活発**

輸出品⇒金・水銀・硫黄・刀剣・漆器・扇・真珠など。

輸入品⇒宋銭・陶磁器・書籍（**太平御覧**）・絹織物など。

---

②日元貿易（鎌倉後期～南北朝時代）

私貿易は宋の時代と同様にさかんに行われたが，幕府による公的な派遣もあった。

A　**鎌倉幕府による建長寺船の派遣**

1325年，建長寺の再建費を得るために**14代執権北条高時が派遣。**

B　**足利尊氏・直義による天龍寺船の派遣**

1342年，天龍寺を造営するため**夢窓疎石の勧めにより派遣。**

---

③前期倭寇（南北朝時代および日明貿易開始前後）

A　**日本人中心**の武装海賊集団

とくに**明の海禁政策**による私貿易の不調から，海賊行為に及ぶ場合が多かった。

B　朝鮮半島沿岸・中国北部沿岸で，人間や食糧（米・大豆）などを略奪。

C　**対馬**・壱岐・肥前松浦地方などが根拠地。

D　**高麗・明の倭寇禁圧要求**

1369年，南朝の征西将軍懐良親王に対して禁圧を要求したが，南北朝の動乱中であったため対処されなかった。

---

④日明貿易（15世紀～16世紀半ば）

A　**明**の成立

白蓮教徒(びゃくれんきょうと)による紅巾(こうきん)の乱を経て，**朱元璋(しゅげんしょう)〔太祖洪武帝(たいそこうぶてい)〕**が蒙古民族の元にかわる漢民族の王朝を建国（1368年）。

☆**中国を中心とする伝統的な国際秩序の回復をめざし**，私的な海外渡航や貿易を禁じる**海禁政策**を推進。**日本には通交と倭寇の禁圧を要求，足利義満がこれに応じた。**

B　**日明貿易〔勘合(かんごう)貿易〕**

あ　背景

（室町幕府）貿易の利益⇔倭寇の禁圧＋国際秩序の回復（明）

い　開始

1401年　足利義満による遣使

☆**正使は祖阿(そあ)，副使は博多商人肥富(こいつみ)。**

1402年　２代皇帝建文帝からの答礼

☆義満は「**日本国王源道義(げんどうぎ)**」として**大統暦(だいとうれき)**を受け取り冊封(さくほう)される。

1403年　「**日本国王臣源(しんみなもと)**」と名乗り再遣使し**勘合**入手

☆明は倭寇対策として国王以外には貿易を認めなかった。

1404年　貿易開始

☆３代皇帝永楽帝と**朝貢貿易**を開始。

う　方法

勘合（明＝日字勘合，日本＝本字勘合）とよばれる証票と底簿を符合させ，倭寇・私貿易船と区別。

え　形式

朝貢形式で遣明船を派遣。寧波(ニンポー)の市舶司(しはくし)で査証，北京(ペキン)で査証・交易。

☆滞在費・運搬費などは明の負担＋無関税＝**日本側の利益は莫大(ばくだい)。**

お　貿易品

輸出品⇒銅・金・硫黄・刀剣・漆器・扇(おうぎ)など。

輸入品⇒銅銭・生糸(きいと)・絹織物・陶磁器・書籍・書画など。

か　経過

1404年　**貿易開始**

1411年　**４代将軍義持**が朝貢貿易を好まず**国交を中絶**

☆倭寇の活動が再び活発化。

1432年　**６代将軍義教**(よしのり)が**貿易再開**

☆守護大名や商人に経営主体が移行，幕府は**抽分銭**(ちゅうぶんせん)を徴収。

1523年　**寧波の乱（○博多商人と結ぶ大内氏vs堺商人と結ぶ細川氏●）**

☆以後は博多商人と結ぶ大内氏が貿易を独占。

1547年　最後の遣明船派遣

1551年　**大内氏の滅亡により貿易終結**

☆後期倭寇の活動が活発化。

---

⑤後期倭寇（室町後期～安土桃山時代）

A　**中国人中心**の武装海賊集団

日本人と結ぶ中国人の密貿易者（王直(おうちょく)など）やポルトガル人など。

☆彼らは日本の銀と中国の生糸の交易を行うとともに，海賊として広く活動した。

B　中国中部・南部沿岸や南海地域で銭貨(せんか)や生糸などを略奪

C　肥前松浦(まつら)地方などが根拠地

D　**豊臣秀吉の海賊〔倭寇〕取締令（1588年）**まで続く

---

⑥日朝貿易（14世紀末～16世紀）

倭寇の被害や国内対立・凶作により**高麗**が衰退，倭寇討伐に功のあった**李成桂**が**1392年**に**朝鮮（李朝・李氏朝鮮）**を建国。

A　開始

14世紀末，倭寇の捕虜送還を契機に貿易開始。

☆朝鮮は通交と倭寇の禁止を日本に求め，足利義満がこれに応じ，両国の間に国交が開かれた。

B　形式

通信符を用い，当初から幕府だけでなく守護大名・国人・商人らにも幅広く許可。**対馬国の宗氏**が渡航認可証の文引（渡航認可証）を発行して運営，莫大な利益を上げる。

☆**三浦**（乃而浦〔薺浦〕・富山浦〔釜山〕・塩浦〔蔚山〕）とよぶ港を開き交易。三浦と首都の漢城〔漢陽〕に使節の接待と貿易のための**倭館**を設置。

C　貿易品

輸出品⇒銅・硫黄・刀剣・琉球貿易による南海の産物（蘇木・香木）など。

輸入品⇒木綿〔綿布〕・大蔵経〔一切経〕・朝鮮人参など。

D　経過

1419年　応永の外寇

☆倭寇の禁止や日朝貿易に積極的であった宗貞茂の死後，**朝鮮が対馬を襲撃**し貿易が中断。

☆翌年朝鮮から宋希璟が来日するなどの後，1423年に関係修復。

1443年　癸亥約条〔嘉吉条約〕

☆対馬の宗貞盛と朝鮮との間で，渡航船を年間50隻に制限。

1510年　三浦の乱

☆特権が縮小されつつあった三浦の恒居倭（日本人居留民）による暴動。貿易は中断。

1512年　壬申約条

☆貿易が再開。以後は乃而浦のみが残り，**宗氏が貿易を独占**した。

⑦琉球王国

A　**琉球王国の成立（1429年）**⇒第一尚王朝

城を築く小領主である**按司**から中山王となった**尚巴志**による，**三山**（**北山・中山・南山**）の統一。

☆**首里**〔**首里城**〕に琉球王府を設置，**日本・明の両国に朝貢**。

B　第二尚王朝の成立（1470年）

尚円〔内間金丸〕が再統一。

C　**中継貿易**の展開

首里の外港である**那覇**を中心に，明・日本・李氏朝鮮と東南アジア諸国を結ぶ。

☆のちポルトガル・スペイン商人の進出や，明の海禁政策緩和などにより衰退。

D　歌謡集『**おもろさうし**』の編纂（16世紀～）

中国から三線〔蛇皮線〕が伝来し，伝統的歌謡「**おもろ**」が発達。

---

⑧**蝦夷ヶ島**

A　**アイヌ**の文化(13世紀ごろ～)⇒口承文学「**ユーカラ**」が発達

擦文文化・オホーツク文化に続く，狩猟・漁労を中心とする文化。

B　**和人**の進出(13世紀～)

北海道南部に志苔館など**道南十二館**を建設，館主は津軽の**安藤〔安東〕氏**の支配下に属する。

☆北海の産物(サケ・マス・コンブ・毛皮など)を，津軽の**十三湊**を通じて畿内へ輸送していた。

C　**コシャマインの戦い(1457年)**

和人〔シャモ〕とアイヌの紛争，安藤氏の部将である花沢館の**蠣崎氏**(上之国の領主)が討滅。

☆蠣崎氏の客将武田信広が大首長コシャマインを射殺。蠣崎氏を継承。

☆以後，蠣崎氏〔武田氏〕は道南地区の和人居住地の支配者に成長し，江戸時代には**松前氏**と名乗る大名となった。

☆強引な和人の進出は，各地のアイヌの生活を狩猟・漁労およびその産物の交易に大きく依存させるようになり，やがてアイヌ社会を圧迫することにつながった。

第９講　確認問題

1　1333年，鎌倉を攻略し幕府を滅亡させた上野国の御家人とは？

①楠木正成　　②足利高氏(のちの尊氏)
③赤松則村〔円心〕　　④新田義貞

2　建武政権において最も中心となり，重要政務を扱った役所とは？

①記録所　　②雑訴決断所　　③恩賞方　　④武者所

3　1335年の「中先代の乱」に際し，鎌倉で殺害された後醍醐天皇の皇子とは？

①護良親王　　②成良親王　　③義良親王　　④懐良親王

4　室町幕府の基本法とは？

①とくになし　　②御成敗式目〔貞永式目〕
③建武式目　　④武家諸法度

5　1339年，後醍醐天皇のあとをうけて即位した大覚寺統の天皇とは？

①亀山天皇　　②後宇多天皇　　③後村上天皇　　④後亀山天皇

6　南朝平定に多大な貢献をした九州探題とは？

①足利直義　　②高師直　　③細川頼之　　④今川了俊〔貞世〕

7　1399年の応永の乱で足利義満に討伐された守護大名とは？

①斯波義将　　②土岐康行　　③山名氏清　　④大内義弘

8　「大山崎の油座」の本所となった神社とは？

①大神神社　②石清水八幡宮
③北野神社〔北野天満宮〕　④祇園社〔八坂神社〕

9　1401年，明に遣使して日明貿易〔勘合貿易〕を開始した人物とは？

①足利尊氏　②足利義満　③足利義持　④足利義教

10　1510年，朝鮮半島の日本人居留民が起こした暴動を何というか？

①観応の擾乱　②応永の外寇　③三浦の乱　④寧波の乱

11　尚巴志が三山を統一し，琉球王国が成立した年は？

①1336年　②1392年　③1429年　④1457年

12　アイヌ民族の口承文学を何というか？

①伎楽　②朗詠　③おもろ　④ユーカラ

解答

1	④	2	①	3	①	4	②	5	③
6	④	7	④	8	②	9	②	10	③
11	③	12	④						